



「黄葉」絵・文：白澤 恵舟

紅葉もすばらしいが、全山「黄葉」も捨て難い味わいがある。緑樹をバックにナナカマドなどの深紅が一点加われば、この上ない目の保養。心の贅沢。つくづく絵を描きたい衝動を禁じ得ない。

東北建設業協会 ブロック会議

会長 菅原 三朗

平成19年度東北建設業協会ブロック会議が10月31日盛岡市で開催された。

今年度の提出議題は、東北地方への公共事業予算の重点的配分から、新たなビジネスモデル検討のための人材育成まで11項目である。秋田県建設業協会からは「建設業の生産性向上による業界の活性化について」を要望した。

建設業のみならずあらゆる産業において、企業は社会の公器としてその使命を果す責任がある。建設業であれば社員の生活の向上をはじめ、下請や資材業者等との適正な契約の締結をはじめ、納税義務の履行や社会貢献活動の要請などがある。そのような経営活動の中において、企業倫理やコンプライアンスが求められているわけである。

これらの使命を果たすためには、その大前提となるのはあくまでも適正な利潤を確保し、納税をし、エンドユーザーに対して「バリューフォーマネー」を提供することである。しかし地方中小建設業界を取り巻く現状は、公共事業の激減による全くの供給過剰構造であるにもかかわらず、抜本的な入札・契約制度を改革することなく、発注者の責任回避のための小手先だけの対応により、低価格受注が激増し業界は疲弊し経営の悪化や工事の品質確保に重大な危惧を抱かざるを得ない状況である。

完全な談合への決別とダンピング排除のためには、08年度の「品確法」の見直しを契機として、地方自治体においても公正で真実な競争によって品質確保の出来る適正な価格で落札出来るよう、抜本的な調達制度の確立を切望し大いに期待をいたすところである。

しかしながら生産性向上のためには、仮に適正な価格で契約が出来ましても更に工事の執行に際して、設計図書の不備や責任範囲の不明確性など、多くの不適切な例が見られ収益性を更に悪化させている。そこで

生産性向上のためにはその「システム」の改革が絶対に必要である。

つきましては工事発注の平準化と合わせて、次の事項について改善されるよう要望をいたしたい。一つには受注後の照査について請負者に過度な対応を強いることのないようにされたい。次には適正工期の設定をはじめ、適切な施行協議、適切な変更契約が確実になされるよう、管理・監督体制の充実強化を図り、請け負業という片務性を完全に排除されたい。更に今盛んに言われております「ワンデーレスポンス」いわゆる現場の問題発生に対する迅速な対応である。お互いに設計思想を共有し、発注者・設計者・施工者の役割・責任分担を明確化する「三者協議の場」の活用を是非義務化をしていただきたい。

以上であるが業界を単に規制の対象としてばかり見るのではなく、お互いに「バリューフォーマネー」実現の為にパートナーと位置づけ、生産性向上による建設業界の活性化が図られるよう、発注者としての適切な対応をされるよう強く要望した。

地方自治体における 総合評価方式の完全実施を求める

東北建設業協会ブロック会議

東北建設業協会連合会（奥田和男会長）は10月31日、盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡において、東北建設業協会ブロック会議を開催し、今般の諸問題について意見を交わした。

会議冒頭の挨拶において奥田和男東北建設業協会連合会長は、地域間、業種間の格差が拡大していることを指摘し、「公平・平等な生活を送れる地域づくりが必要」と提言。また、市町村を含めた総合評価方式の全面実施について「発注者は責任とスピードをもって対処してほしい」と訴えた。

会議には、達増岩手県知事、国土交通省から中島大臣官房建設流通政

策審議官、佐藤大臣官房技術審議官ら幹部、前田靖治全建会長が出席。挨拶の後、議事に入った。

議事では、▽「強く美しい東北」を実現するための公共事業予算の重点配分▽品確法にもとづく総合評価方式の運用▽低入札価格調査基準価格の見直しと失格基準価格の引き上げなど、11項目について協議を行った。

この中、本会の菅原会長は「建設業の生産性向上による建設業界の活性化」について発言。バリュー・フォー・マネー実現には、発注者と受注者の良好なパートナーシップの構築が必要としたうえで、適正な利益を確保するため片務性を排除するとともに、「ものづくりに携わる人々」



の社会的向上と仕事に見合った待遇改善の諸施策を講ずることを求めた。

会議の最後、▽東北地方への公共事業予算の重点配分▽19年度下期補正予算編成▽20年度公共事業予算への災害予防対策費の措置▽道路特定財源の確保▽品確法に基づく総合補床方式の地方自治体での完全実施▽低入札調査基準価格の見直しと数値的失格基準価格の引き上げ▽地元中小建設業者の受注量の確保・拡大の7項目に渡る決議案が満場一致により承認された。

秋の叙勲・褒章

本会会員関係者より2名受章

旭日双光章に山崎寛氏、藍綬褒章に中田榮喜氏

平成19年度秋の叙勲・褒章において、本会会員関係者から山崎寛氏（中田建設(株) 2代目代表取締役社長）、中田榮喜氏（同社・3代目代表取締役社長）が栄誉に輝いた。

山崎寛氏は中田建設株式会社にて昭和42年から54年まで代表取締役社長を務め、また、本会においては昭和50年から54年まで常務理事を

務めた。建築設計監理業振興功勞により旭日双光章を受章した。

中田榮喜氏は同社で山崎氏に続き、昭和54年から平成2年まで代表取締役社長、本会常務理事を務めた。併せて、昭和36年から46年間に渡り能代山本地区の交通安全活動に尽力。交通安全功績により藍綬褒章を受章した。

建災防秋田県支部

秋田産業安全衛生大会

秋田県労働災害防止団体連絡協議会（高橋 實会長）の主催による「秋田産業安全衛生大会」が10月15日、秋田市文化会館で開催され関係者ら約350人が参加した。

大会では秋田労働局長より3社、1団体、1個人が表彰された他、安全衛生活動の推進や取組みに功績のあった32事業所・22個人が、所属する団体長より表彰された。

◎建災防関係での表彰者は次のとおり。



〔事業場賞〕 8事業場
 (有)美加多工務店、(株)太平建設、高田住宅工業(株)、(株)岡部建設工業、(有)佐藤工務店、大和建设(株)、(株)村岡組、(株)菅組

〔個人賞〕 8個人
 ・小玉茂隆〔小玉建設(株)〕
 ・吉田恵一〔(株)吉田工務店〕
 ・宮本伸市〔西仙建設興業(株)〕
 ・高橋正悦〔(有)小田島建設〕
 ・中村益栄〔八重樫建設(株)〕
 ・鎌田勝成〔(株)大成工務店〕
 ・佐々木春行〔北日本開発コンサルタント(株)〕
 ・平良隆志〔(株)和賀組〕

厚生労働省・国土交通省

秋田県建産連、(株)和賀組を表彰

建設雇用改善推進の集い

11月2日、東京都港区の明治記念館において厚生労働省、国土交通省と雇用・能力開発機構による「建設雇用改善推進の集い」が開催された。

会では始め、主催者を代表し、舩添要一厚生労働大臣、冬柴鐵三国土交通大臣が挨拶。また、協賛団体を代表して挨拶した前田靖治全国建設業協会会長は「建設業の使命は国民の生命、財産を守るための根幹的な社会資本整備であり、防災を担っている」とした上で、社会資本整備の重要性を訴えていくと同時に、若手の雇用を促進するためにも業界の成長が必要と述べた。

続いて行われた表彰式では、25事業所・2団体・17人を表彰。建設労働者の雇用改善に対する功績として、秋田県からは株式会社 和賀組（和賀直志社長）が厚生労働大臣表彰を受賞。また、秋田県建設産業団体連合会（菅原三朗会長）が国土交通大臣表彰を受賞した。

働者の雇用改善に対する功績として、秋田県からは株式会社 和賀組（和賀直志社長）が厚生労働大臣表彰を受賞。また、秋田県建設産業団体連合会（菅原三朗会長）が国土交通大臣表彰を受賞した。



大森建設、秋田振興建設 が受賞

建設リサイクル推進奨励表彰

10月30日、宮城県建設産業会館にて東北地方建設副産物対策連絡協議会（委員長 久保田勝東北地方整備局長）による「平成19年度建設リサイクル推進奨励表彰」の表彰式が行われ、本会会員の大森建設株式会社（大森三四郎社長）、秋田振興建設株式会社（小原将司郎社長）が受賞。

大森建設は秋田工業高等専門学校との共同研究により、現場や生コンクリート工場で余剰となった生コンクリートを生石灰処理することで未水和状態のセメントを粉末で回収、配合材料を分離回収する技術を開発し、これらのリユース、リサイクル技術開発の研究・広報活動をしている。

秋田振興建設は一般国道13号大曲バイパス内の道路改良工事において発生した建設汚泥を現場内で改良し、盛土材として使用することによりリサイクルを推進。最終処分場の延命化、盛土材として利用する購入土の採取抑制による環境保全・コスト縮減に寄与。

以上2社の建設副産物の発生量抑制とそのリサイクル推進の取組が評価され、今回の受賞となった。また同日、表彰式授与に続いて、受賞者による事例発表が行われた。



秋田県アスファルト合材協会

平成19年度安全パトロール

10月17、18日の両日、日本アスファルト合材協会東北連合会（加藤義光会長・以下東北連合会）によるアスファルト合材工場の安全パトロールが実施され、県内会員企業・合材工場から12名が参加。

同パトロールは東北6県で毎年実施されており、今年度は大館市の大館中央アスコン共同企業体、大館アスコン共同企業体の二箇所を対象に実施。参加者は東北連合会パトロール班と共に工場内を巡回し、機械設備・場内の状況等を点検。

終了後の検討会では、それぞれの合材工場においての留意事項・検討事項を挙げ、各参加者が所属する合材工場により良い操業をするため講評が行われた。



土木 建築の

近代化 遺産

No.63

鳥海川第二発電所・水路橋

由利本荘市鳥海町下直根字土剥11-2



東北電力（株）鳥海川第二発電所へ送水するため昭和十二年（一九三七）に建造された送水路である。下直根岡田代から子吉川右岸台地を進む道路は百宅下流にある袖川発電所に通じており、その途中で高架水路と交錯する。これが鳥海川第二発電所の水路橋である。
全長一四九・一mに及ぶ水路橋はRC造り、屋根防水層、箱形構造で、九・〇九一m間隔に設けられた一六本の橋脚に支えられ道路を跨いでいる。水路部分は高さ二・九三九m、幅三・〇三〇m（一〇尺）であり、底面の厚さは四〇cm、側面の橋脚位置に幅八〇cm、橋脚間に幅三〇・三cm（一尺）の柱形が造り出されている。現在、所々剥落した部分にモルタル補修の跡が見られ、道路を跨ぐ橋脚一スパン間が昭和四八年（一九七三）にRCによって補強されている。見た目は現代的な感じもするが、随所に古びた貫録を見せる立派な水路橋である。

さらに水路橋に沿った森中の道路をたどると配水池に出て対岸に猿倉地区を見下ろす山の突端に出る。そこから大きな導水管が斜面を下っており、鳥海山麓の地形を有効に生かした水力発電所の見本を見るような感じである。傍の高台に発電所職員が設置した「水分（みくまり）神」の石碑もあり、鳥海山が生み出す水への感謝、畏敬の思いが感じ取られる。
日本の水路橋としては国重要文化財となつている熊本県の通潤橋が石造りのものとして有名だが、京都府の琵琶湖疎水（煉瓦造り）などとともに、戦前のRC構造物としてこの水路橋も近代化遺産に仲間入りできるのは間違いなさだろう。

（取材・構成／藤原優太郎）

ふるさと

あゆかわ のぼる (エッセイスト)

時々、生まれ故郷の事を思う。

私が今住んでいる所が河辺町で、車で30分ほど一山越えた、昭和の大合併で秋田市に吸収されるまでの下浜村が生まれ故郷だから、しみじみ思うほど遠いわけではない。なにより、河辺町は平成の大合併で生まれ故郷と同じ秋田市に吸収された。

すでに父母はなく、長兄夫婦もこの世を去り、実家は甥の代になっており、血はかなり薄くなった。

でも、やっぱり、時々思い出す。

私は、若い頃、結婚したらふるさとの海の見える所に家を建て、日本海に沈む夕日と築紫森という標高100m余りの小高い山を眺めながら酒を飲むような生活をしようと考えていた。

なにより、私のペンネームの由来は、羽川という生まれた集落に寄り添うように流れる鮎川という川である。

今見れば、小川のようなものだが、一応ふるさとでは母なる川で、鮎やイトヨという清流に住む魚もいた。

子供の頃は泳いだし、河口ではハゼが釣れた。

この村の自慢は、小中学校の裏手に広がる松林。ここはキンダケの山で、秋になると村の人々はキンダケ狩りを楽しんだ。

私もした。朝早く起きて母とよく出かけたし、学校の帰り、その山を通ってくると、夕餉の食卓に上がるほどの収穫があった。

やがて、生徒達の野外学習の場や持久走のコースとなって親しまれた。

そこが、誘致企業用と宅地として開発されたのが昭和62年だった。総面積が252,000㎡。

それが集落にとってプラスだったかマイナスだったか、そこを離れてしまった私には分からない。しかし、それにもかかわらず、過疎化は進み、例えば私が在学していた頃は1学年70人余りいた中学生が、今は全校で50人くらいで、部活は3つぐらいに制限されているらしい。

先日、幼馴染み5人が、夫婦で1泊2日の小さな旅をした。6年前前から毎年やっている事だ。

5人のうち、生まれ故郷にいるのは1人だ。

旅のつれづれにふるさとについていろんな話をした。

ご存知かどうか分からないが、下浜海岸は、秋田県数々の海水浴場である。

その下浜海水浴場をこよなく愛した小説家がいる。

『ダイヤモンドダスト』(文藝春秋)で、平成1年に第100回の芥川賞を受賞した南木佳士である。信州出身の南木は、秋田大学医学部の2期生だが、東京の大学の医学部を目指しながら果たせず、都落ちの悲哀を感じ鬱々とした学生時代を過ごす、それを慰めてくれたのが時々出かける下浜の海だったようで、小説やエッセイによく出てくる。中で出色は『医学生』(文藝春秋)という小説に出てくるくだりである。私は、友人知人にそのくだりを刻んだ文学碑を、下浜駅前あたりに建てたらどうか、と提案している。実現しないだろうか。

文学といえば、海音寺潮五郎がいる。この小説家が、『羽川殿始末記』(『剣と笛』文春文庫所収)という中編の時代小説を書いているが、その主人公は羽川小太郎という戦国時代私の生まれ故郷を治めた武将である。城主というほど格は上ではなく、『館』。その主の若

い頃を書いた小説である。

羽川小太郎にまつわる事では、ふるさとの秋祭りに、集落を山車と共に練り歩いて披露される『羽川剣囃子』という郷土芸能があるが、これは、羽川殿が戦勝の席で舞ったのが始まりと言われ、今、市の文化財だ。

この小説の冒頭の部分が、羽川という集落の説明で、これも絶品である。館址が整備され桜の公園になっているので、そこに、その部分を書いた文学碑を建てればいいと、これも余計な口を挟んでいる。これには、私に個人的に悔やむことがあって、平成7年、『ふるさと文学館』(ぎょうせい全55巻)「秋田の巻」の編集に末席で関わった時、この小説を入れそびれた事。勿論、それとは関係なく、絶妙な文章である。蛇足だが、乳頭温泉郷の鶴の湯を守ったのが晩年の羽川小太郎である。田沢湖周辺に羽川や羽根川姓があるのは、大きくそれと関係がある。

もう少し歴史に関わってみよう。

集落の外れ、鎮守の森からさらに行く、田圃を見下ろす小高い丘に『八幡太郎義家 腰掛けの松』という、背はそれ程高くなく、大きく八方に垂れ下がるように枝を広げた、見事な松があった。歴史的な事は分からなかった。八幡太郎義家がそこまで来たとも思えない。しかし、伝説だとしても凄い。

数年前に行ってみたら松はすでに枯れてなく、粗末ながら祠が建っていた。それにしても、奥州平泉が世界遺産に登録されようとしている時、もし、後三年の合戦にやってきた義家が羽川まで足を伸ばしていたとすれば…。血が騒ぐではないか。由来を探り標柱を建てて、改めて松を植えてもいいじゃないか。

もうひとつ。私の好きな、いや、ふるさとの人達が今も愛している築紫森だが、登り口は館址のすぐそば、羽川小太郎の菩提寺の如意山珠林寺。この山の登山道に三十三番の札所、それぞれの寺を表す石像が頂上まで並び、それに関わる和歌、和讃というのだろうか、それを刻んだ歌碑が添えられている。たぶん百年近く経つものだと思う。

調べたわけではないが、秋田県内では珍しいものではないか。集落の善男善女が、年に何回か登山道の草刈りをして、綺麗になっている。

頂上に辿り着くと羽川という集落と鮎川の流れ、日本海を一望できる。子供の頃は、遥か北に東北パルプの高い煙突が見え、そこから煙が出ている事が秋田県復興の証しと教えられた記憶がある。

昔は、旅人や行人などが、羽川から神田坂という峠を越えて八田という集落に抜けた。その先が雄和地区である。今は、名ヶ沢経由で行くが、羽川から八田への道が幹線道路だった証しがあって、今は単なる農道になったその道の途中にある、だれも振り向きもしなくなった庚申塚である。こういう場合、そのままひっそりとそこに置いておけばいいのか、今メインになった方の路傍に移せばいいのか、知識もなく、自分には全く関係がない事なのに、一人で考えている事がある。

関係ないといえば、数年前、鮎川に帰り道を間違った鮎が遡上したという話を聞いた時、今は、生活廃水で濁ってしまった鮎川を蘇えらせるために、鮎の放流をしたらどうかと集落の人に提案をして、せせら笑われた事があるが、考えられない事じゃない。

そんな事を、旅の途中で話し、聞き流されたり無視されたりした。

でも、過疎化が進み、やがて限界集落。いや、もうそうなっているかもしれないわがふるさとが、これほど豊穡なのだから、それを放っておくのは勿体ない気がする。